

「ブルーライト」について

ここ数年の間、「PC めがね(パソコン用めがね)」に対応する「ブルーライトカットめがね」の販売が急増しています。

「ブルーライト」については、現在のところ、例えば、「パソコン」「ゲーム用機器」「スマートフォン」等の機器から発する「ブルーライトを規制する基準値」は、設定されていないようです。

また、「学者によるブルーライトの良否の意見が不統一である。」ことも一因で、真剣な議論がされていないと言うのが現状です。

従って、現状で販売されている「ブルーライトカットめがね」に表示された「ブルーライトカット率の数値」で、「製品の良否判断」はできませんので、ご注意をお願い致します。

この「ブルーライト」は、現状では、「太陽光のブルーライトに対する規格」として、「サングラス関連」や「度付き眼鏡レンズの透過率の関連規格」に定められているため、例えば、旧・英国規格(BS 2724:1987)、欧州規格(EN 1836:2005/AC:2007)、米国国家規格(ANSI Z80.3:2010)、豪州/ニュージーランド規格(AS/NZS 1067:2003/AC:2009)、日本工業規格(JIS T 7333:2005)、国際規格(ISO 8980-3:2002)などには、基本的に、「計測方法」を記載し、「基準値」は設定していない例が多いようです。

ただし、一部の規格には、「表示値以下であること。」との記載がありますので、「基準値の設定は、完全に無い。」と言うことではありませんので、ご注意をお願い致します。

なお、当財団では、「現在の公的規格に基づく試験」又は「過去に存在していた規格に基づく試験」を実施していますので、興味がある方は、当財団までご連絡をお願い致します。